

発鳥土連第13号  
平成30年4月19日

各 位

鳥取県土地改良事業団体連合会  
会 長 榎本 武利  
(公印省略)

## 「とっとり土地改良だより」のお詫びと訂正について

平素より、会員及び関係機関の皆様には、本会の業務について多大なる御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会発行の土地改良だより第473号（平成30年4月）につきまして、記事内に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと深く お詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 訂正内容

3頁「水土里ネットとっとり 第61回通常総会」を開催

〔新役員〕 任 期 2018年4月1日から2021年3月31日

会 長	榎 本 武 利	(学識経験者 前岩美町長)
副 会 長	宮 脇 正 道	(湯梨浜町長)
副 会 長	天 島 清 憲	(大山山麓地区土地改良区連合理事長)
常務理事	中 村 均	(学識経験者)
理 事	深 澤 義 彦	(鳥取市長)
理 事	吉 田 英 人	(八頭町長)
理 事	高 見 則 夫	(大口堰土地改良区理事長)
理 事	湯 邨 勲	(福部土地改良区理事長)
理 事	小 谷 俊 一	(久米ヶ原土地改良区理事長)
理 事	山 崎 正 美	(関金土地改良区理事長)
理 事	石 賀 昭 一	(赤碕町土地改良区理事長)
理 事	石 操	(日吉津村長)
理 事	陶 山 清 孝	(南部町長)
理 事	田 辺 雄 一	(箕蚊屋土地改良区理事長)
代表監事	田 中 朝 久	(大倉土地改良区理事長)
監 事	西 垣 英 彦	(岩美町長)
監 事	椎 木 学	(大山土地改良区理事長)

# とっとり 土地改良だより



発行  
みどり  
水土里ネットとっとり  
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengogonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



木村会長から榎本会長へバトンタッチ

## 目次

○会長就任挨拶 鳥取県土地改良事業団体連合会 会長 榎本 武利 .....	2
○「水土里ネットとっとり 第61回通常総会」を開催 .....	3
○全国水土里ネットが「第59回全国土地改良功労者等表彰式」を開催 .....	4
○平成29年度 小水力等発電導入支援事業研修会を開催 .....	5
○「平成29年度鳥取県土地改良区等役職員研修会(第2回)」を開催 .....	6~7
○職員人事異動表 .....	8
[インフォメーション]	
○平成30年度 新規採用職員の紹介 .....	9
○平成29年度 本会職員の資格取得 .....	9
[シリーズ]	
○元気女子発見隊 Real Voice .....	10
○編集後記 .....	10

## 会長就任挨拶



鳥取県土地改良事業団体連合会

会長 えの もと たけ とし  
榎本 武利

平素より会員並びに関係諸団体の皆様には、本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、木村肇前会長のご勇退を受け、会長に就任することとなりました。誠に光栄に存じますとともに責任の重さに身の引き締まる思いであります。

私は、昨年12月6日まで鳥取県岩美町長を5期20年間務め、その間、鳥取県土地改良事業団体連合会の理事に12年間就任させて頂きました。我県におきましても、農村の過疎化、高齢化や担い手不足に加え農業用施設の老朽化など全国的な問題を抱えております。人の問題と農地、水路、農道などの農業生産基盤の整備を一層推進していく所存です。

農業農村が時代の変化に取り残されないよう、また優良な農地を次世代に引き継ぎ、地域のコミュニティを守り、発展させることが重要と考えています。そのためには、行政、土地改良区、地域住民が問題意識を共有し、地域独自の将来ビジョンを立てる必要があります。

さて、国の平成30年度農業農村整備事業関係予算は、平成29年度補正予算と合わせて5,800億円が確保されました。これは会員の皆様はもとより、全国の土地改良関係団体が農業農村整備事業の必要性を国に要請した結果であります。しかしながら、依然として当初予算については削減前の平成21年度予算水準に至っていません。事業を計画的に実施するためには確実な当初予算の確保が必要です。本会は引き続き平成31年度予算確保に向けて、県、関係団体と連携を密にし、農林水産省・財務省・関係国会議員等への要請・要望活動に取り組んで参ります。

次に、昨年9月に土地改良法の一部を改正する法律が施行され、農地中間管理機構関連の事業、突発事故に係る事業、ため池等耐震化事業等が法制化されました。第196回通常国会（今国会）においては、土地改良区の在り方に関連し、土地改良区の組合員資格に関する措置、土地改良区の体制の改善に関する措置が審議されております。私どもは今後の動向を注視し、会員への情報発信と的確な指導・助言を行って参ります。

本会は役職員一丸となって、今後とも様々な施策に積極的に取り組むと共に、会員の皆様への技術的な指導・援助、広報活動や要請活動に尽力して参りますので、引き続き会員の皆様のご理解と力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 「水土里ネットとっとり 第61回通常総会」を開催



木村会長の挨拶

平成30年2月21日(水)「水明荘」(湯梨浜町)において、鳥取県土地改良事業団体連合会第61回通常総会を開催しました。

木村会長の開会挨拶に続いて、来賓の北池隆中国四国農政局次長と米山肇鳥取県農林水産部次長より御祝辞をいただいた後、議事に入りました。

松浦弘幸三朝町長を議長に選出した後、9議案について慎重に審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

役員選任後に理事会、監事会が開催され、それぞれ会長、副会長、常務理事、代表監事が互選されました。(議案の詳細については、事前に各会員に配布している総会資料をご覧ください。)

### 《提出議案》

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び平成28年度会計収支決算並びに財産目録について
- 第2号議案 平成29年度会計収支補正予算について
- 第3号議案 平成30年度事業計画について
- 第4号議案 平成30年度会計収支予算について
- 第5号議案 平成30年度賦課金徴収の方法及び時期について
- 第6号議案 金銭の預入先について
- 第7号議案 一時借入金の借入先について
- 第8号議案 役員報酬について
- 第9号議案 役員選任について

### 〔新役員〕 任期 平成30年4月1日から平成33年3月31日

会 長	榎 本 武 利	(学識経験者 前岩美町長)
副 会 長	宮 脇 正 道	(湯梨浜町長)
副 会 長	天 島 清 憲	(大山山麓地区土地改良区連合理事長)
常務理事	中 村 均	(学識経験者)
理 事 事	深 澤 義 彦	(鳥取市長)
理 事 事	吉 田 英 人	(八頭町長)
理 事 事	高 見 則 夫	(大口堰土地改良区理事長)
理 事 事	湯 邨 勲	(福部土地改良区理事長)
理 事 事	山 本 公 孝	(上北条土地改良区理事長)
理 事 事	山 崎 正 美	(関金土地改良区理事長)
理 事 事	石 賀 昭 一	(赤碕町土地改良区理事長)
理 事 事	石 操 孝	(日吉津村長)
理 事 事	陶 山 清 孝	(南部町長)
理 事 事	田 辺 雄 一	(箕蚊屋土地改良区理事長)
代表監事	田 中 朝 久	(大倉土地改良区理事長)
監 事 事	西 垣 英 彦	(岩美町長)
監 事 事	椎 木 学	(大山土地改良区理事長)

## 全国水土里ネットが 「第59回全国土地改良功労者等表彰式」を開催

平成30年3月26日（月）砂防会館別館「シェーンバッハ・サボ-」において、「第59回全国土地改良功労者等表彰式」が行われ、本県から下記の地区および個人が表彰されました。

### 〔金章表彰地区〕

東伯地区土地改良区連合

### 〔銀章表彰地区〕

福部土地改良区

### 〔個人表彰者〕

榎本 武利（前 岩美町長）

馬野 忠篤（東伯地区土地改良区連合事務局長）

吉田 秀美（東伯町土地改良区主査）

山本 秀延（鳥取県土地改良事業団体連合会事務局次長）



左から山本局次長（水土里ネットとっとり）、木村会長（水土里ネットとっとり）、榎本前岩美町長、進藤議員、湯邨理事長（福部土地改良区）、石賀理事長（東伯地区土地改良区連合）、馬野事務局長（東伯地区土地改良区連合）

## 平成29年度 小水力等発電導入支援事業研修会を開催

小水力等発電導入支援事業研修会が2月16日(金)土地改良会館3F会議室に於いて、鳥取県再生可能エネルギー導入推進協議会(事務局:水土里ネットとっとり)の会員を対象に開催されました。

開会にあたり、山口浩史協議会事務局長(水土里ネットとっとり)が「これからは、地域エネルギーに活用するマイクロ的な地産地消型の発電施設の建設を見据えることが必要です。」と挨拶されました。

引き続き、最初に(株)リバー・ヴィレッジ代表の村川友美氏に「小水力のおすすめ」と題して講義して頂きました。講義の中で「リバー・ヴィレッジは、中山間地の直面する課題(少子高齢化、雇用の確保等)を解決するために、小水力発電の取り組みによって支援できないかということで、大学の研究室から起業した会社です。」「未来のため、ふるさとのため、子や孫のために私たちが今どう仕事すべきか。水、土木、地域づくりの専門家が集まり、実際にものづくりしています」と言われていました。

次に、水土里ネットと通りの木村係長に「鳥取県土地改良連合会における小水力等発電施設導入検討状況(H21～H29年度)」、武良係長に「鳥取県内の水車製作紹介」と題して講義して頂きました。

最後に、(株)鳥取クリエイティブ研究所所長の松原雄平氏に「小型風力発電事業と低高度風況予測システム開発について」と題して講義して頂きました。講義の中で「鳥取県内でも小型風車建設のプロジェクトが検討されていますが、FIT価格が今の55円/kwhから大型風車なみの21円/kwhになることが、調達価格等算定委員会で決定されています。業界団体(メーカー)からの反発は予想されますが、小型風力発電事業の事業化へのブレーキになりそうだ。」と言われました。

会員からは、講義のあと質問等もあり、大変勉強となった研修会でした。再生可能エネルギーについて、何かございましたら、会員を問わず受付しますので、事務局までお問い合わせ下さい。



リバー・ヴィレッジ代表 村川友美氏



鳥取クリエイティブ研究所所長 松原雄平氏

### <カリキュラム>

時間	講義内容	講師
13:30～13:35	開会挨拶	鳥取県再生可能エネルギー推進協議会
13:35～14:35	小水力のおすすめ	(株)リバー・ヴィレッジ 代表 村上友美
14:35～15:15	鳥取県内における小水力等発電事業の取組状況について	水土里ネットとっとり計画設計課 木村満基、武良隆司
15:15～15:30	休憩	
15:30～16:30	小型風力発電事業と低高度風況予測システム開発について	(株)鳥取クリエイティブ研究所 所長 松原雄平
16:30	閉会	

## 「平成29年度鳥取県土地改良区等 役職員研修会(第2回)」を開催

2月1日(木)倉吉未来中心において、平成29年度鳥取県土地改良区等役職員研修会(第2回)を開催しました。当日は、寒い中ではありましたが、土地改良区の役職員など128名の参加がありました。

開会にあたり、鳥取県農林水産部農地・水保全課島崎課長が「地域の将来を見据えて、優良農地をいかにすれば円滑に次の担い手に移譲できるか、これが今大きな課題となっています。担い手の引き受けには、生産基盤の整備が必要という意見が多く出される場合が想定されることから、この対応には、行政、農業委員会、農地中間管理機構、土地改良区のより一層の連携が重要となります。」と挨拶されました。

続いて、鳥取県農業会議会長兼鳥取県農業農村担い手育成機構理事長の上場重俊氏が「土地改良区の皆さんと一緒にやらなければ、一步も前に出ない。国の方も制度がわかり、土地改良の皆さんと農業委員会の連携が始まっています。皆さん方とスクラムを組んで、一步でも二歩でも、遅くはない、今からでも間に合うと思いますので、頑張っていきたい」と来賓挨拶されました。

研修では、最初に、鳥取県農業会議森井参事から『土地改良区と農業委員会等との情報共有について』の講義がありました。講義の中で、農業委員会と土地改良区との連携・情報共有について「農業委員会



鳥取県農業会議 森井参事



中国四国農政局 小原係長

は、土地改良区に対して、以下の農地台帳の記載事項を提供することになりました。①所有権に基づき利用されている農地について、ア所有者の氏名・名称及び住所、イ所在、地番、地目及び面積、ウ権利の種類、存続期間、権利を有する者の氏名・名称及び住所、借賃等の額、②使用収益権に基づき利用されている農地について、ア耕作者の氏名・名称及びその者の整理番号イ設定されている使用収益権の別③農地中間管理機構が農地中間管理権を有する場合にその旨及び賃借権又は使用貸借による権利の設定移転の状況。」「土地改良区は、土地原簿、組合員名簿の点検・整備に活用してほしい」と言われました。

次に、中国四国農政局土地改良管理課小原係長から『土地改良制度の見直し及び土地改良区に関する不祥事の未然防止について』の講義がありました。講義の中で、「近年の不祥事は減ってきているが、いまだに横領の事例もあります。複数の者により、預金通帳と印鑑の管理を行う。役員の資質向上のための研修を行って下さい。」「土地改良区をとりまく様々な情勢(少子化、高齢化等)がある中、土地改良区の立ち位置を考えて頂き、あくまで強制ではありませんが、土地改良区の今後の在り方について、役員(組合員)で考えて頂きたい。」と言われました。



農地・水保全課 島崎課長



鳥取県農業会議 上場会長



曾我弁護士

最後に、TNLAW 鈴木・曾我法律事務所曾我弁護士から『土地改良区に必要な法律知識』の講義がありました。今回の講義は、財産調査、差押え、債権の取り立て等についてでした。最初に、概要の説明をされた後、事例を取り上げて、研修に参加された方に問いかけて回答して頂き、その後で曾我弁護士が見解を説明される形式で行われました。

<事例 時効完成後の介済>

問 土地改良区Aにおいて、それぞれ時効完成後に以下の介済があった。それぞれ、どのように処理すればよいか。また、残余の債務を請求することができるか。

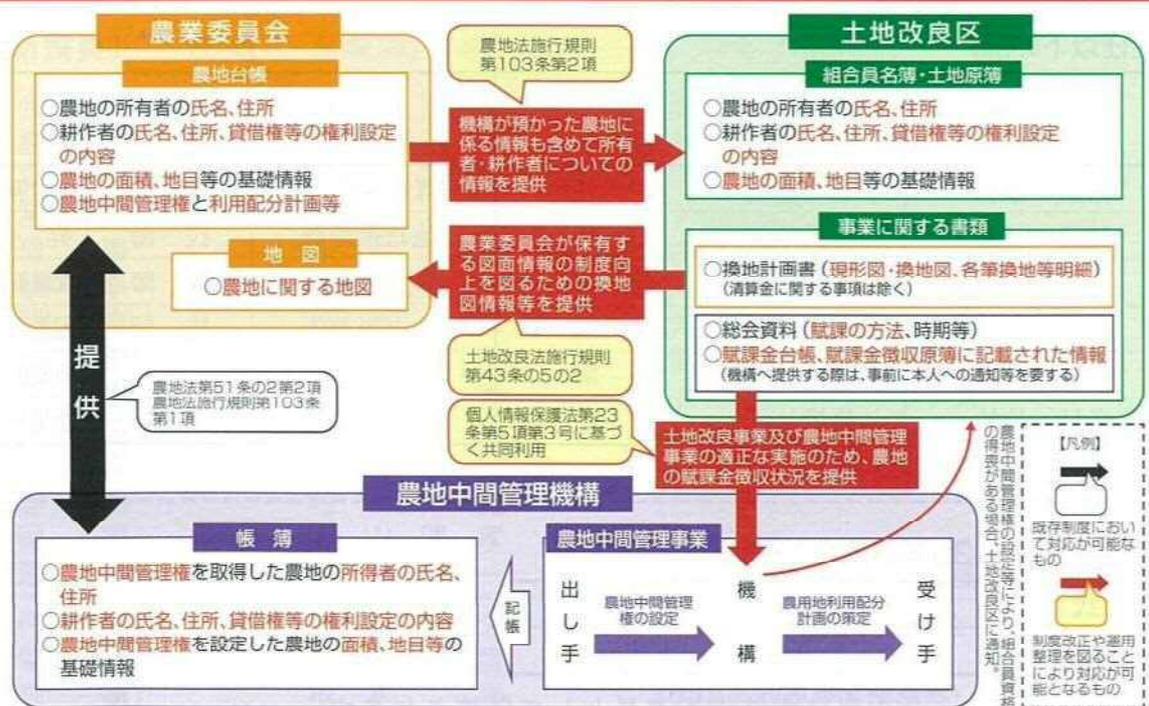
- (1) 元理事長Bが在任中に発生した使途不明金1000万円のうち、10万円を支払ってきた。
- (2) 組合員Dが未納賦課金100万円のうち、1万円を支払ってきた。

答 (1) 使途不明金は、「その他の債権」であり、時効完成後であっても元理事長Bが介済してきたという事実は、元理事長Bが債務を負っていることを認める「承認」となり、進行していた消滅時効が「中断」します。その結果、消滅時効は、またゼロからカウントを開始します。よって、残余の債務の請求をすることができ、裁判をおこしても土地改良区が勝ちます。(2) 賦課金は、5年で時効が完成し、請求はできない。又、支払われたお金は、雑収入となる。

なお、曾我弁護士から土地改良に関する質問は、水土里ネットさんが受付され、メールなり個別に相談にのらせて頂くことになっているので、聞きたいことがあれば、水土里ネット経由でお願いします、と言われていました。

アンケートをさせて頂きましたが、来年度の開催に向けては、記載のありましたご意見等を出来るだけ反映していきたいと思えます。

(未定稿) 農地中間管理機構、農業委員会及び土地改良区の情報共有イメージ



平成30年4月1日発令

## 職員人事異動表

## 【管理職の部】

氏名	発令		旧		備考
	勤務地	職名	勤務地	職名	
西村 慎一	本部事務局	参事 (兼)事務局長	本部事務局	事務局長	昇任 兼務
前田 浩司	本部事務局	事務局次長 (兼)企画課長 (兼)鳥取事務所長	本部事務局	企画課長 (兼)鳥取事務所長	昇任 兼務

## 【課長補佐の部】

氏名	発令		旧		備考
	所属	職名	所属	職名	
木村 満基	計画設計課	課長補佐	計画設計課	係長	昇任
津中 孝	地籍換地課	課長補佐 (兼)換地センター	地籍換地課	係長 (兼)換地センター	昇任
富田 幸宗	米子事務所	次長	米子事務所	係長	昇任

## 【係長の部】

氏名	発令		旧		備考
	所属	職名	所属	職名	
酒瀬川 貴充	倉吉事務所	係長	米子事務所	係長	配置転換

## 【主任以下の部】

氏名	発令		旧		備考
	所属	職名	所属	職名	
徳田 享裕	倉吉事務所	主任	総務課付琴浦町派遣	主任	派遣解除
田淵 智基	地籍換地課	主任	地籍換地課	技師	昇任
山本 光俊	企画課	技師	倉吉事務所	技師	配置転換
石田 浩樹	米子事務所	技師	倉吉事務所	技師	配置転換
井手添 聖	計画設計課	技師			新規採用
米村 佳祐	地籍換地課	技師			新規採用

## 【退職者】(平成30年3月31日付)

氏名	勤務地	職名
山本 秀延	本部事務局	事務局次長

平成30年4月より倉吉事務所技術指導員として勤務されます。

## インフォメーション

### 平成30年度 新規採用職員の紹介



計画設計課  
井手添 聖

この度、鳥取県土地改良事業団体連合会に採用となりました、井手添聖と申します。昨年度は連合会の倉吉事務所で臨時職員として主に地籍調査業務に携わっておりました。連合会でお世話になるまでは土地改良事業について考えたこともありませんでしたが、日本の農業が厳しい状況にあるとは聞いており、応援したい気持ちは持っておりましたので、これからの仕事を通して力になれることを嬉しく思います。一日でも早く皆様のお役にたてるよう努めてまいりますので、ご指導のほど宜しくお願い致します。



地籍換地課  
米村 佳祐

平成30年度より、鳥取県土地改良事業団体連合会に採用となりました、米村佳祐と申します。私は、鳥取県鳥取湖陵高等学校の農業科で、その中でも緑地デザイン科に所属していました。高校では、造園や測量をメインに造園技術検定2級の資格を取得、測量競技会に出場してきました。私は、地元で働きたいと思っており、また高校生活で培ったことを発揮し一日でも早く職場になじみたいと思っています。資格取得にも取り組み、少しでも早く一人前になりたいので、ご指導よろしく願います。

### 平成29年度 本会職員の資格取得

資格名	用途	所属	氏名
会計指導員	土地改良区指導	企画課	坂本 親雄
地籍主任調査員	地籍調査	倉吉事務所	石田 浩樹
測量士補	測量全般	倉吉事務所	山本 光俊
技術士補	技術士を補佐	倉吉事務所	井手添 聖

- ※「会計指導員」の業務
- ① 財務管理強化重点地区の指導（複式簿記の導入等）
  - ② 財務管理強化相談業務（土地改良相談）
  - ③ 土地改良区等の外部監査
  - ④ 事業運営の透明化やガバナンスの強化に関する啓発・指導

※「地籍主任調査員」は、適切で迅速な地籍調査を行う専門家

※「測量士補」は、測量法に基づく国家資格で、測量士を補佐する

※「技術士補」は、技術士法に基づく国家資格で、技術士を補佐する技術業務

本会は、職員の技術力の向上と人材育成のために各種資格の取得を進めています。会員の様々なニーズに対応するため、職員の資格習得に向けて今後も支援してまいります。

## 元気女子発見隊 Real Voice

元気に活躍されている  
女性職員を順次ご紹介!



今回は、大口堰土地改良区春菜文子さん（とっとり水土里の女性会メンバー）をご紹介します。



大口堰土地改良区に勤務して15年目になります。管理区域は鳥取駅南部の千代川右岸の下流域に広がる平野で、その東側あるいは中央を幹線水路の山白川が流れています。周辺には八坂山、バードスタジアムなどがあり豊かな自然に囲まれています。

私は非農家なので、当初は改良区の存在や事業の内容など何も知らない状態でした。地域用水機能増進事業を平成13年から20年まで実施しており、事業が4年目の時に採用されました。ただただ事務処理に追われていて、皆さんには大変迷惑をかけていたと思います。

そりゃあそうです。最初は「川の水にお金を払っているなんて、どういう事?」と思っておりましたから。

このごろは、特に土地改良区の大切さを感じるようになりました。

農業者は農業をすることで、自然や環境を守り、結果的に国土を美しく保っていることを、住民に理解していただけるよう広報に努めたいと思います。

先日、嬉しいことがありました。昨年12月5日の「とっとり水土里の女性会」の研修会に、当改良区の管理区域にある鳥取県農業試験場の谷口さんが出席されていて、改良区への理解を深めたいと、理事長に講演の依頼があり、1月17日に開催されました。「とっとり水土里の女性会」の横のつながりの成果です。

☆心がけていることは☆

- 1.電話の対応は元気な大きい声で
- 2.組合員、関係者の対応は誠実に…です。

今後も、多くの方に改良区の役割を理解していただけるよう努めます。



(次回は、鳥取県農業試験場谷口真紀研究員をご紹介します。)



### 編集後記

新年度を迎えて、気持ちも新たに日々の業務に取り組まれていると思います。本会でも新人職員2名が入ってきました。新入職員の意見も取り入れながら誌面作りに励んでいきたい!と思います。

なお、土地改良だよりの誌面は限りがありますので、Facebookにも本会に関連した日々の出来事を載せていますのでご覧ください。

水土里ネットとっとりHP (<http://www.totirengonet.or.jp/index.html>) 左下 